平成30年4月17日

☆財政収支見通しの推移(29年度数値は決算見込額であり、実質収支額には、財政調整基金及びふるさと寄附金による積立額を含む。)

表① 平成30年3月予算委員会時点

(単位:百万円)

	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	41年度
実質収支額	163	251	291	406	563	722	732	950	1,393	1,628	1,739	1,918	2,367

※表①を基本として、長期包括契約の期間を10年と5年で比較すると、実質収支額の推移は下記のとおりとなります。

表② 表①に、「ごみ処理施設保全等計画」による10年間の長期包括契約を置き換えたもの

(単付:百万円)

	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	41年度
実質収支額	163	251	278	376	549	695	715	904	1,339	1,552	1,623	1,765	1,738

表③ 表①に、「ごみ処理施設保全等計画」による5年間の長期包括契約を置き換えたもの

(単位:百万円)

	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	41年度
実質収支額	163	251	278	274	294	295	284	225	658	871	931	1,058	1,186

表①には、クリーンセンター関連経費として、10年の長期包括経費(毎年の委託料2億5千万円、31年度に7億5千万円の延命化工事(財源は地方債、3年据置10年償還で算入。))を見込んでいます。煙突改修経費、41年度の広域委託料及び繰上償還金は見込んでいません。

表②は、クリーンセンター関連経費として、10年の長期包括経費(ごみ処理施設保全等計画による試算値)に置き換えました。

(31、32年度に延命化工事を行い、地方債は41年度に償還完了となるように設定。41年度は、広域委託料4億円及び繰上償還金を算入。)

表③は、クリーンセンター関連経費として、5年の長期包括経費(ごみ処理施設保全等計画による試算値)に置き換えました。

(31、32年度に延命化工事を行い、地方債は36年度に償還完了となるように設定。36年度以降は、広域委託料4億円及び36年度に繰上償還金を算入。)

上記のとおり表①と表②・③の算定上の条件の一部が統一されていないため、置き換えると次のようになります。

(表①の41年度に広域委託料(4億円)、繰上償還金(19,435千円)及び32、34,35,36,38年度に煙突内筒及び外筒経費を加算。)

表④ 平成30年3月予算委員会時点(置き換え後)

(単位:百万円)

	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	41年度
実質収支額	163	251	291	392	549	694	687	891	1,334	1,555	1,666	1,845	1,874